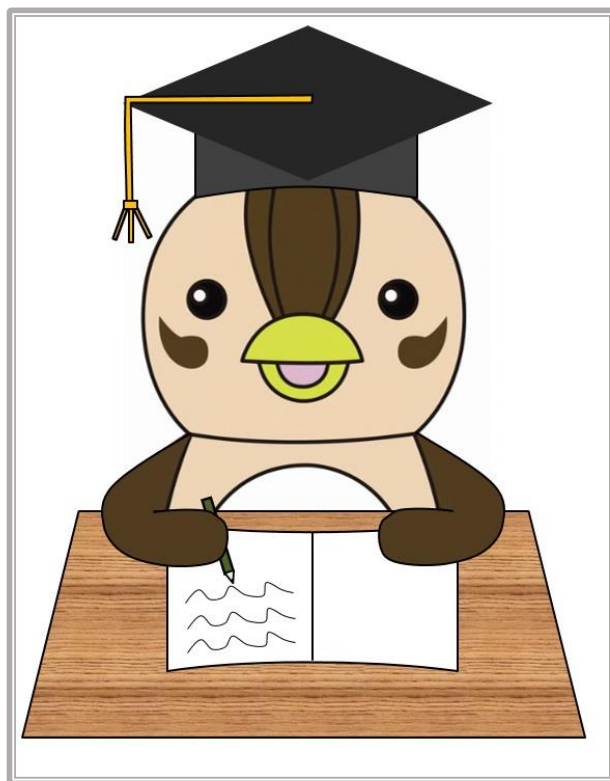


令和6年度 入間市学童保育室のご案内



入間市マスコットキャラクター
「いるティー」

入間市こども支援部青少年課放課後子ども担当
〒358-8511入間市豊岡1-16-1
TEL 04-2964-1111(内線2362～2364)



目次

- 入間市立（公立）学童保育室一覧表……………2
- 入間市民間学童保育室一覧表……………3
- 目的……………4
- 対象児童……………4
- 申込みの要件……………4
- 申込みに必要な書類……………4
- 開室時間……………5
- 休室日……………5
- 土曜日の合同保育……………5
- 申込みから入室まで……………6
 - ◆令和6年4月入室の申込み日程について（予定）……………6
 - ◆令和6年5月以降入室の申込み締め切り日について（予定）…6
- 入室後について（届出等）……………7
- 退室について……………7
- 送り迎え……………8
- 必要な持ち物……………8
- 保育料等……………9
- 記入例……………10



入間市立（公立）学童保育室一覧表（令和5年10月1日現在）

保育室名（クラブ名）	所在地	電話番号	定員
豊岡学童保育室 （ひまわり学童クラブ）	向陽台1-1-14 豊岡小学校内	04-2962-7871	40人
豊岡第二学童保育室 （ひまわり第二学童クラブ）	向陽台1-1-14 豊岡小学校内	04-2935-7140	40人
藤沢学童保育室 （藤沢なかよし学童クラブ）	上藤沢384-3 藤沢小学校地内	04-2964-1306	40人
西武学童保育室 （なかよし学童クラブ）	野田498 西武小学校地内	04-2932-2701	40人
西武第二学童保育室 （なかよし第二学童クラブ）	野田498 西武小学校地内	04-2931-1006	40人
東金子学童保育室 （あすなろ学童クラブ）	小谷田1524 東金子小学校内	04-2964-0514	40人
藤沢北学童保育室※ （たんぼぼ学童クラブ）	東町7-7-1 藤沢北小学校地内	04-2964-3718	40人
藤沢北第二学童保育室※ （たんぼぼ第二学童クラブ）	東町7-7-1 藤沢北小学校地内	04-2935-7318	40人
藤沢北第三学童保育室※ （たんぼぼ第三学童クラブ）	東町7-7-1 藤沢北小学校地内	04-2935-7461	40人
高倉学童保育室 （つくしんぼ学童クラブ）	高倉4-14-7 高倉小学校内	04-2963-1806	40人
黒須学童保育室 （どんぐり学童クラブ）	春日町2-14-59 黒須小学校隣接地	04-2964-9925	70人
扇学童保育室 （あおぞら学童クラブ）	久保稲荷5-7-14 藤棚公園前	04-2964-7899	60人
扇第二学童保育室 （あおぞら第二学童クラブ）	久保稲荷5-7-14 藤棚公園前	04-2965-5511	50人
金子学童保育室※ （やまびこ学童クラブ）	西三ツ木150 金子小学校地内	04-2936-3271	50人
金子第二学童保育室※ （やまびこ第二学童クラブ）	西三ツ木150 金子小学校地内	04-2936-5290	40人
狭山学童保育室 （狭山なかよし学童クラブ）	二本木71-1 狭山小学校地内	04-2934-4986	70人
藤沢南学童保育室 （たけのこ学童クラブ）	上藤沢37-2 藤沢南小学校地内	04-2965-3749	40人
藤沢南第二学童保育室 （たけのこ第二学童クラブ）	上藤沢37-2 藤沢南小学校地内	04-2965-6573	40人
藤沢東学童保育室 （ふたば学童クラブ）	東藤沢7-9-1 藤沢東小学校内	04-2963-4112	70人
藤沢東第二学童保育室 （ふたば第二学童クラブ）	東藤沢7-9-1 藤沢東小学校地内	04-2003-1535	40人
仏子学童保育室 （さくら学童クラブ）	仏子433-1 仏子小学校地内	04-2932-8877	50人
宮寺学童保育室 （やまなみ学童クラブ）	宮寺594-1 宮寺小学校内	04-2934-4118	40人
新久学童保育室 （ちゃのはな学童クラブ）	新久500 新久小学校内	04-2936-5128	60人
東町学童保育室 （トトロ学童クラブ）	向陽台2-1009-3 東町小学校内	04-2963-8515	55人
東町第二学童保育室 （トトロ第二学童クラブ）	向陽台2-1009-3 東町小学校内	04-2964-5670	40人

※…公設民営の学童保育室

入間市民間学童保育室一覧表（令和5年4月1日現在）

保育室名(クラブ名)	所在地	電話番号	定員
アフタールーム「チポリーノ」	下藤沢1305-2 ◆主に藤沢小学校区	04-2963-0341 080-4942-5556	26人
LEGATO	扇台6-10-22 ◆主に扇小学校区	04-2968-3811 090-9856-5792	20人
民間学童 スキップキッズ	野田554 ◆主に西武小学校区	04-2960-3338 080-7507-7344	40人

※上記の民間学童保育室につきましては、入間市こども支援部青少年課では、入室の申込みを受け付けておりませんのでご注意ください。

※民間学童保育室への申込み方法、開室時間等施設の詳細情報につきましては、民間学童保育室へ直接、お問い合わせください。

※公立学童保育室と民間学童保育室両方に申込書を提出した場合は、その旨を青少年課へお伝えください。（両方に申し込んだことによる入室審査への影響はありません。）

目的 — 元気なこどもが育つために —

市では、保護者の就労等により常時留守となる家庭や、病人の介護等により家庭において十分に保育することができない児童（小学1～6年生）の心身の健全な育成を図るため学童保育室を開設しています。

学童保育室は、放課後の子どもたちの、安心・安全な生活を継続的に保障し、毎日の生活を通して子どもの育成を支援するとともに、保護者の働く権利と家族の生活を守ります。これを踏まえ、「思いやりを持ち主体的に生活する力」を育むことを目的とした施設です。

前月の10日までに申込書を提出
(日程についてはP.6参照)

対象児童

市内に住所を有する小学生又は、市内の小学校に就学している児童

申込みの要件

学童保育室へ入室できる児童は、保護者が次の1～3の事項を満たすことが要件です。

- 1 「常時留守家庭となる児童」または「特別な事情により家庭での保育が困難な児童」
 - 保護者が家庭の外で仕事をするなどにより、家庭がいつも留守の場合
 - その児童の家庭にいつも介護等を必要とする病人がいる場合
 - 妊娠等により家庭での保育が困難な場合（出産（予定）月を含む前後1ヶ月のみ）

上記の理由による留守等の状況が、原則16時以降まで、かつ、1ヶ月16日以上

であることが「常時留守家庭の児童」及び「家庭での保育が困難な児童」の基準です。

※就労の要件の場合、勤務終了時間に通勤時間を加味し、16時以降までご家庭が留守の状況である必要があります。

※次に該当する場合は入室の優先順位が低くなり、施設の状況等により入室できないことがあります。

・家庭内就労（自営業等）の場合 ・同居の祖父母等がいる場合 ・高学年の児童

※1年生のみ、下校時間等の関係があるため、条件を緩和する場合があります。

- 2 保護者（中学生以上の家族、親戚、近所の方、またはファミリー・サポート・センター）が迎えに来られること
- 3 保育料を滞納していないこと（※3ヶ月以上滞納がある場合には、ご退室いただきます）

申込みに必要な書類

- ①学童保育室入室申込書
- ②家庭状況届(兼調査票)
- ③留守家庭等の状況を確認するための証明書（下記参照）

保護者の状況		申請に必要な書類
1. 就労	会社等に勤務	就労(内定)証明書 <u>（※就労のある同居家族全員分）</u>
	自営業	① 就労(内定)証明書 ② 直近の確定申告書の写しもしくは住民税申告書の写し ③ 勤務実績申告書 <u>（※対象となる同居家族全員分①～③すべて）</u>
2. 出産		母子手帳の母の氏名及び出産予定日記載ページの写し
3. 疾病		① 診断書（指定様式あり） ② 障害者手帳等の写し ③ 介護保険被保険者証の写し } いずれか1つ
4. 看護・介護		① 診断書（指定様式あり） ② 障害者手帳等の写し ③ 介護保険被保険者証の写し } いずれか1つ
5. 就学・技能訓練など		在学証明書及び時間割等スケジュールがわかるもの
6. その他		必要に応じて書類を提出

※兄弟姉妹を同時に申し込む場合、申請人数分（コピー可）必要となります。

※就労証明書・診断書は指定の様式があります。就労証明書以外の市で用意する様式は、青少年課に掲載しております。

【ホーム>メニュー>子育て・教育>学童保育室>入間市立学童保育室入室申込について】

https://www.city.iruma.saitama.jp/kosodate_kyoiku/gakudo_hoiku/10332.html

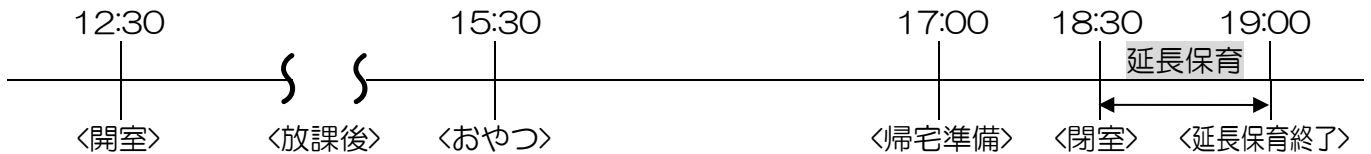
開室時間

≪ 平 日 ≫ (放課後) ~18時30分 (延長保育18時30分~19時)

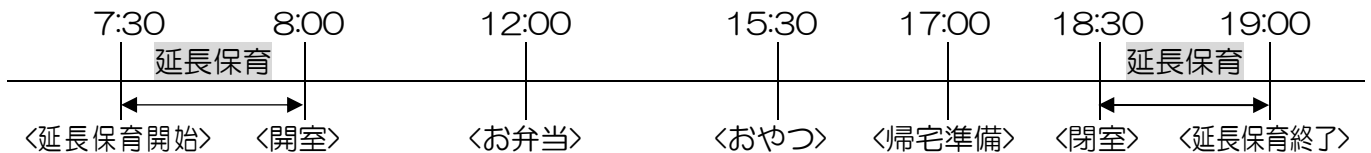
≪ 土曜・学校休業日 ≫ 8時~18時30分 (延長保育7時30分~8時、18時30分~19時)

※申請により延長保育の利用が可能です。延長保育は追加料金がかかります。(P.9参照)

≪ 平日保育の例 ≫



≪ 土曜・学校休業日保育の例 ≫



○合間の時間では、自由(集団)活動として、宿題・室内外遊び・お話・ゲーム・読書・創作活動などを行います。

※ 学童保育室は保護者が就労等により常時留守になっている家庭のお子さんをお預かりしていますので、お仕事が休み等でご在宅の場合は、ご家庭での保育にご協力をお願いします。

休室日

休室日は、日曜日、祝祭日(振替休日)、年末年始(12月29日から翌年の1月3日)です。

— こんな場合、保育はできません —

*お子さんが、新型コロナウイルス感染症、はしか、風疹、おたふくかぜなどの感染症にかかっている場合(学校で出席停止と判断された場合は、次に学校に登校する日まで)

*新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどにより、学校・学級閉鎖の場合

*台風・大雪などで、安全な保育が出来ないと判断された場合

(自然災害等により閉室となる場合は、入退室管理システム(P.7参照)からメッセージを配信します。)

土曜日の合同保育

土曜日は、下表①~⑩の地区ごとに集約して、合同保育を実施します。

合同保育は、地区ごとに合同で保育を実施させていただくものです。なお、保育を実施する施設は、学期ごとに変わります。詳細は、入室が決まり次第、ご連絡します。

地区	学童保育室A	学童保育室B	学童保育室C	学童保育室D
①	豊岡	豊岡第二	東町	東町第二
②	藤沢	藤沢東	藤沢東第二	—
③	西武	西武第二	仏子	—
④	東金子	新久	—	—
⑤	藤沢北	藤沢北第二	藤沢北第三	—
⑥	高倉	黒須	—	—
⑦	扇	扇第二	—	—
⑧	金子	金子第二	—	—
⑨	狭山	宮寺	—	—
⑩	藤沢南	藤沢南第二	—	—

申込みから入室まで

1. 申込み及び面接（入室を申込み月に合わせ、次の①・②の順で手続きをお済ませください。）

A. 令和6年4月入室申込みの場合（予定）

① 下記の期間中に申込書及び各証明書等をご提出ください。

月日（令和5年）	受付場所・時間	月日（令和5年）	受付場所・時間
10月31日（火）	教育センター 午前 9:30～11:30 午後13:30～15:30	11月 7日（火）	入間市役所 C棟2階青少年課 午前 9:30～11:30 午後13:30～16:30
11月 1日（水）		8日（水）	
2日（木）	健康福祉センター3階 301・302会議室	9日（木）	
3日（金・祝）		10日（金）	
4日（土）		11日（土）	
5日（日）	午前 9:30～11:30 午後13:30～15:30	12日（日）	実施なし
6日（月）		13日（月）	
			7日～10日と同じ

※10月31日から11月6日の期間は、市役所青少年課窓口での受付を行っておりません。

また、受付は『完全予約制』です。下記のQRコードから入間市LINE公式アカウントを友達追加し、メニューから予約サイトへアクセスし、必ず事前予約の上、ご来場ください。

【受付予約フォーム】※10月10日（火） 9:00公開



※ 11月14日（火）以降にいただいた4月入室の申込みについては、5月入室の申込みとして受け付けますので、ご注意ください。

※ お引越し等により、急遽入室を希望される場合は、ご相談ください。

② 申込書提出日の翌日（閉室日の場合は翌開室日）以降に学童保育室へ連絡し、面接日程の調整をしてください。面接※は、令和5年11月7日（火）から令和5年11月30日（木）（日曜、祝日を除く）の間に必ずお済ませください。

B. 令和6年5月以降入室申込みの場合（予定）

① 下記の申込締切日までに、申込書及び各証明書等をご提出ください。

利用開始月	申込締切日	利用開始月	申込締切日
5月	令和 6年 4月10日（水）	11月	令和 6年10月10日（木）
6月	5月10日（金）	12月	11月11日（月）
7月	6月10日（月）	1月	12月10日（火）
8月	7月10日（水）	2月	令和 7年 1月10日（金）
9月	8月13日（火）	3月	1月31日（金）
10月	9月10日（火）		

※ 上記の期間は、市役所青少年課窓口（受付時間：午前 8:30～12:00、午後 13:00～17:15）のみで受付を行っております。

② 提出後、学童保育室へ連絡してください。利用開始月前月15日（閉室日の場合は翌開室日）までに面接※を受けてください。

※ 面接について

学童保育室で、入室決定前に入室申込児童と一緒に受けていただきます。あらかじめ記入した「児童健康調査票（申込受付時にお渡し）」を、面接時にご提出ください。また、ことばの遅れや心身などに障害、またはアレルギーなどのある場合は、必ずお申し出ください。なお、面接が終了した時点で審査対象となりますので、忘れずに受けてください。

2. 調査

保護者の就労状況等を調査します。電話等により状況確認を行う場合があります。

3. 入室審査

学童保育室の定員に対する入室状況から、申込者数や留守家庭等の状況、面接の結果などを総合的に審査し、入室を決定します。

学童保育室等の面接において、その子に対する職員の増員や施設整備などが必要であると判断された場合は、入室保留となることがあります。

なお、入室審査が終わるまで入室の可否はお答えできませんので、ご了承ください。

申込みから入室まで

4. 保護者への連絡

審査終了後、

A. 令和6年4月入室申込みの場合

令和6年1月下旬（予定）に文書による通知等で入室の決定・保留について連絡をします。

B. 令和6年5月以降入室申込みの場合

毎月20日頃に文書による通知等で入室の決定・保留について連絡をします。

《決定の場合》

- ・翌月の1日から入室できます。
- ・入室に関する説明がありますので、必ず入室決定を受けた学童保育室へ連絡をしてください。

《保留の場合》

- ・入室保留となった場合は、翌月以降も引き続き入室審査を行います。
毎月20日前後に、入室となった場合のみ、文書による通知等で入室の決定をお知らせします。
- ・継続審査を希望されない場合は、入室申込みの取下げを申し出てください。
- ・継続審査には、既存の申込書類を使用します。
記載内容に変更があった場合のみ、変更後の書類を速やかにご提出ください。
- ・申込書の有効期限は令和7年3月までです。
翌年度の入室申込みは、別途必要になりますのでご注意ください。（翌年度の申込期間等については、「広報いるま」などでお知らせします。）

入室後について（届出等）

- （1）入室決定の連絡を受けたら、小学校の担任の先生にもその旨をお知らせください。
※4月入室の場合に限り、小学校への連絡は不要です。
- （2）保護者・児童の住所、勤務先、氏名、家族構成等が変わったときは、速やかに青少年課又は学童保育室へ届出てください。
- （3）必ず入退室管理システム※へご登録ください。登録の手順については、入室決定後に別途文書を郵送してお知らせいたします。
- （4）各日の利用予定（出欠席、来室及び退室予定時刻、お迎えの保護者）について、入退室管理システムから必ず登録してください。ご登録いただいた利用予定と異なる利用状況であった場合、勤務先等への電話連絡により、ご利用予定の確認をさせていただく場合があります。
また、学校授業日に欠席する場合は、学校の担任にもお知らせください。

※入退室管理システムとは、ご利用のお子さんの入退室の予定及び実績の管理と、緊急時のメッセージ配信等を行うために導入しているシステムです。

退室について

退室希望月の15日（閉庁日の場合は、翌開庁日）までに「退室届」を青少年課又は学童保育室へ提出してください。「退室届」の用紙は、青少年課窓口もしくは各学童保育室にあります。

なお、退室予定月がその月より前に分かっている場合は、分かった時点で「退室届」の提出にご協力をお願いします。

◆また、次の事項に該当した場合は、申込書において退室の同意に署名をいただいておりますので、学童保育室の利用にあたっては十分にご留意願います。

- ・児童の安全を確保するため、保護者の方が、決められた時間までに送迎することができないと判断した場合
- ・毎月15日現在で、前月以前に3ヶ月分の保育料を滞納した場合

送り迎え

(1) ≪放課後の来室時≫

学校の指示に従い、来室してください。また、学童保育室の職員は、学校へ迎えに行くことはできません。

≪学校休業日の来室時≫

必ず保護者の方がお連れください。お子さんだけの来室はできません。

(2) お子さんの安全確保のため、各日のお迎えの保護者について、入退室管理システムから登録してください。

(3) お迎えは、入退室管理システムへ登録いただいた方をお願いします。お仕事等が終了しましたら、速やかにお迎えをお願いします。お迎えが遅くなる場合は、必ず学童保育室へ連絡願います。

(4) 入退室管理システムで登録していた保護者が、何らかの理由で開室時間内にお迎えに来られない場合は、中学生以上の家族、親戚、近所の方、またはファミリー・サポート・センターに依頼するなど、必ず閉室時間までに児童の引き渡しができるように準備をお願いします。また、お迎えに来られる方が変更となる場合は、必ずその旨を学童保育室へご連絡ください。事前連絡がない場合、安全な引き渡しができないと判断し、保護者の確認が取れるまではお子様を引き渡すことができかねますので、ご協力をお願いいたします。

必要な持ち物

持ち物には、必ず名前を書いてください。

次のものを準備してください。お金やおもちゃなどは、持たせないでください。

また、持ち物の盗難・紛失・破損等につきましては、一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

≪平日（放課後）の持ち物≫

- ・ひも付きタオル ※衛生管理上、毎日交換してください。
- ・着替え一式（服上下、下着、靴下、ビニール袋）
- ・上履き
- ・生理用品（※お子さんの状況により持たせてください。）

※各施設で異なる場合がありますので、詳しくは入室する学童保育室にお問い合わせください。

≪土曜・学校休業日保育の日の持ち物≫

- ・弁当
- ・水筒
- ・勉強道具
- ・帽子

※放課後児童支援員は、学習指導はしません。

保育料等

(1) 保育料は月額7,000円（D階層）です。土曜・長期休業日などの学校休業日、延長保育の利用実績に応じて、翌月の保育料△額が加算されますので、予めご了承ください。また入室決定後、下表のA・B・C階層に該当する場合は、保育料が変更となりますので、税資料等をご提出ください。（下表参照）

※ 保育料の算定にあたっては、家計の主宰者（主に生計を維持する方）が両親以外の場合は、その方の課税額も含めて決定します。

区分	令和5年分 所得税	令和5年度 市民税	保育料	学校休業日 加算額	延長時間加算額 (朝・夕別加算)	傷害保険料 保護者負担金
D階層	課税	—	7,000円/月	280円/日	100円/回	1,000円/年
C階層	非課税	課税	3,000円/月	120円/日		
B階層	非課税	非課税	0円	0円	0円	0円
A階層	生活保護等					
支払い時期			当月末払い	翌月末払い		利用開始月の 月末払い

(2) 傷害保険料は、入室月に保護者負担分として年額約2,000円のうち、1,000円をご負担いただきます。年度途中にご入室された場合でも満額いただき、またご退室された場合でも、ご返金いたしかねますので、予めご了承ください。

◆ 傷害保険の補償内容（参考：令和5年度）

保 険 期 間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

保 険 対 象 者：入間市学童保育室利用児童

年間保険加入金（総額）：2,123,060円

補償項目		保険金額	備考
死亡・後遺障害	傷害事故	350万円	後遺障害は程度に応じて 100%から4%
	特定疾病事故	350万円	
入院日額	傷害事故	5,000円	180日程度
	特定疾病事故	5,000円	
通院日額	傷害事故	3,000円	90日程度
	特定疾病事故	3,000円	

※ 特定疾病：熱中症、脱水症、低体温症、細菌性食中毒限定

※ 天災危険対象外

(3) 毎月1日現在の在籍によってその月の保育料を納入していただきます。1ヶ月間1日も通わなくても、納入していただきます。また、月の途中で退室される場合も、その月の保育料を納入していただきます。

(4) 保護者の死亡、離婚、再婚等の場合は、保育料が変わる場合がありますので、青少年課または学童保育室まで必ず届け出てください。

(5) 保育料は、口座振替による納入をお願いしていますので、「口座振替依頼書」を金融機関にご提出ください。振替日は、毎月末日（金融機関休業日の場合翌営業日）です。

※ 保育料は、お子さんをお預かりするのに必要な経費の一部に充てるものです。納期限までに必ず納入してください。

記入例

様式第1号（第3条関係）

入間市学童保育室入室申込書

受付年月日	年 月 日
受付番号	第 号
児童番号	

（あて先）入間市長

入室希望年月日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	申込年月日	令和6年4月10日
住 所	入間市豊岡1-16-1		電 話 番 号
フリガナ	イルマ ハナコ		04-2964-1111
保護者氏名	入間 花子		

学童保育室への入室について次のとおり申し込みます。

フリガナ	イルマ タロウ		続柄	生 年 月 日		学校名・学年	
児童氏名	入間 太郎		本人	平成29年 4 月 4 日		豊岡 小学校 1 年	
児 童 の 同 居 家 族 等	氏 名	生年月日	年齢	続柄	勤務先又は、学校、保育室、保育所等の名称	勤務先地	勤務時間
	入間 花子	S53.2.28	45	母	○×商事	小平市	10～18
	入間 健太	S52.7.19	45	父	△□物流	所沢市	8～18
	入間 恵美	H22.11.23	13	姉	豊岡中学校	入間市	～
	狭山 一茶	S30.9.10	68	祖父	凹凸園	入間市	5～13
							～
入室を必要とする理由				保 育 希 望 時 間	平日 放課後 ～ 18:45		
①	就労等により常時留守のため				土曜日 : ～ :		
②	看護を要する病人がいるため						
児童の健康状況（アレルギー、病歴、障害等）							
「良好」、または「特になし」				生活保護法	有 ・ 無		
				適用の状況	年 月 日開始		
				緊急連絡先	父	母	
		携帯電話等		携帯電話等			
		090-xxxx-0000		080-0000-xxxx			
担当者記入欄							

※ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている方は、「生活保護法等の適用状況」欄に記載してください。

※ この申請書における「児童の同居家族等」については、単身赴任者並びに世帯分離をしている配偶者及び内縁関係の者を含みます。

家 庭 状 況 届 (兼 調 査 表)

この家庭状況届は、学童保育室の入室に際し、「留守家庭」であることを確認するためのものです。記入漏れのないようにお願いします。

児 童 氏 名	入間 太郎	児 童 生 年 月 日	平 成 29 年 4 月 4 日
---------	-------	-------------	------------------

(1) 保護者の同意について

学童保育室入室決定後、次の事項に該当した場合は、退室することに同意します。

- 1 児童の安全を確保するため、保護者又はそれらに代わる方(中学生以上の家族、ファミリーサポート等)が、決められた時間までに送迎することができていないと判断した場合
- 2 毎月15日現在で、前月以前に3ヶ月分の保育料(保育所(園)を含む)を滞納した場合

保護者名 入間 花子

(2) 父親の状況について

◎仕事をしている方、または仕事をする予定の方

勤務形態 <u>正社</u> (職)員・パート・内職・自営業・その他()			
勤務先名	△□物流	所在地	所沢市××-〇〇 Tel.04-××××-〇〇〇〇
勤務内容	ドライバー	勤務時間	8:00 ~ 18:00 月に 21 日勤務
通勤方法	徒歩・電車・バス・ <u>自家用車</u> ・その他()		片道 40 分

(3) 母親の状況について

◎仕事をしている方、または仕事をする予定の方

勤務形態 <u>正社</u> (職)員・パート・内職・自営業・その他()			
勤務先名	〇×商事	所在地	小平市△△-□□ Tel.042-△△△-××××
勤務内容	受付事務	勤務時間	10:00 ~ 18:00 月に 18 日勤務
通勤方法	徒歩・電車・バス・ <u>自家用車</u> ・その他()		片道 50 分

◎出産予定の方

出産(予定)日	令和 年 月 日	添付書類 母子手帳にある次のページの写し ①母の氏名がわかるページ ②出産予定日の記載あるページ
出産後の入室希望	・退室⇒退室届を提出してください	
	・入室⇒再度、入室審査を行いますので申込みが必要です	

(4) 病気・負傷・心身に障害のある方(父親・母親)

疾病・障害等		添付書類 ・診断書(指定様式あり) ・障害者手帳(種号) ・介護保険被保険者証
病院名		
入院・自宅療養・通院(週に 日、月に 日通院)		
治療見込期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 頃まで	
入院期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 頃まで	

(5) 家族の介護をしている方(父親・母親)

病人等の名前		児童との続柄		病人等と【同居・別居】
疾病・障害等		添付書類 ・診断書(指定様式あり) ・障害者手帳(種号) ・介護保険被保険者証		
病院名				
入院・自宅療養・通院(週に 日、月に 日通院)				
介護・付添	常時・随時(週に 日、月に 日介護・付添)			
治療見込期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 頃まで			
入院期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 頃まで			

(6) ひとり親家庭について

平成・令和 年 月 日より【理由:死亡・離婚・別居・未婚・その他()】

(7) 住所について

令和3年1月1日現在の住所	<u>入間市</u> ・その他(都道府県 市町村)
令和4年1月1日現在の住所	<u>入間市</u> ・その他(都道府県 市町村)

(8)現在の保育状況について

1	【母親・父親・祖父・祖母・その他（ ）】が保育している ⇒ 保育者の健康状態: 良好・普通・不良(病名等:)
2	【父親・母親・その他（ ）】が勤務先に連れて行く ⇒ 保育施設有無: 有(施設名称:)・無
3	【父親・母親・その他（ ）】が仕事をしながら保育している。
4	保育所(園)・小規模保育施設・幼稚園・その他の保育施設に通っている。 ⇒ 施設名称: 凸凹保育園 (平成 22 年 4 月 1 日から)
5	その他:

(9)祖父母の状況について

	氏名	年齢	同居 別居	別居の場合の住所	連絡先 (電話番号)
	健康状態		就労 有無	勤務先名	
父方	祖父 入間 和夫	65 歳	同・ 別	狭山市□□-〇〇	自宅 04-△△△△-××××
	(良好・ 普通 ・不良・死亡)		有 ・無	×△電設	勤務先 04-〇〇〇〇-××××
母方	祖母 入間 春子	63 歳	同・ 別	同上	自宅
	(良好・ 普通 ・不良・死亡)		有 ・無	□×ホーム	勤務先 04-△△△△-△△△△
母方	祖父 狭山 一茶	67 歳	同・ 別		自宅
	(良好・ 普通 ・不良・死亡)		有 ・無	凸凹園	勤務先 04-××××-〇〇〇〇
母方	祖母 狭山 美子	歳	同・ 別		自宅
	(良好・普通・不良・ 死亡)		有・無		勤務先

(10)送迎方法について

◎ 児童の送迎が可能な方(複数可)

【 父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他 () 】
--

(11)特記事項について

(12)お知らせ

- ◎ 住所、家庭状況等の変更について
住所が異動したり、家庭状況等の内容に変更が生じた場合は、青少年課に届け出てください。届出等がご提出いただけない場合は、審査に影響します。また、正確な住所等を把握するため、住民登録等を確認させていただく場合があります。
- ◎ 保育料について
所得税が非課税世帯は保育料を決めるために、所得税額等のわかる書類を提出していただき審査します。審査において、市民税課等の課税資料を参照させていただく場合があります。

入間市役所こども支援部青少年課放課後子ども担当 電話2964-1111(内線2361~2364)